

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **0907**

組織名 **農林水産部中央卸売市場**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	1,315,619	1,248,019	67,600	8.0	2.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
								(千円)	職員数(人)	正職		非常勤	臨時		備考
0907001	(中央卸売市場事業会計) 施設の使用指定業務	中央卸売市場業務条例第72条に基づき、市場施設の使用指定及び使用許可に関する事項を行う。	03	09			0	4,740	0.6		1直営	6市(現行通り)	条例に定められている業務	中央卸売市場管理係 025-257-6797	
0907002	(中央卸売市場事業会計) 財産管理業務	公有財産の貸付や目的外使用の許可等の財産管理に関する事項を行う。	03	13			1,058	3,160	0.4		3一部委託等	旧市場の警備を委託	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央卸売市場管理係 025-257-6797
0907003	(中央卸売市場事業会計) 市場運営業務	条例に基づき市場使用料等を徴収し、光熱水費等の支払いを行う	03	13			151,050	5,530	0.7		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央卸売市場管理係 025-257-6797	
0907004	(中央卸売市場事業会計) 市場施設の維持管理業務	市場施設を適正に管理するための維持補修や設備の保守点検等を行う。	03	16			53,433	5,530	0.7		3一部委託等	施設の維持管理や設備の保守を委託	6市(現行通り)	効率的な施設管理を行うため保守計画の作成	中央卸売市場管理係 025-257-6797
0907005	(中央卸売市場事業会計) 市場関係団体に関する業務	市場の入場業者で組織し、市場の管理運営を行う「市場管理協会」への負担金の支出及び青果物消費拡大推進協議会への補助金の交付などを行う。	02	03	11		32,317	1,580	0.2		1直営	5市(改善)	市場管理協会との事務分担の明確化	中央卸売市場管理係 025-257-6797	
0907006	(中央卸売市場事業会計) 入場業者資金貸付事業	新市場への移転に際し、入場業者が必要とする資金について貸付金を行う事業。(貸付期間は終了)	11				22,534	790	0.1		3一部委託等	金融機関へ原資の一部を預託	6市(現行通り)	償還終了まで存続必要	中央卸売市場管理係 025-257-6797
0907007	(中央卸売市場事業会計) 起債に関する事務	中央卸売市場施設整備に係る起債の台帳管理、償還事務。	02				919,654	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央卸売市場管理係 025-257-6797	
0907008	(中央卸売市場事業会計) 経理業務	公営企業決算に関する事項、消費税の申告及び納付。	02				23,578	3,950	0.5		1直営	6市(現行通り)	適正な決算処理を行う	中央卸売市場管理係 025-257-6797	
0907009	(中央卸売市場事業会計) 許可権限業務	入場業者は事業を行うにあたり、卸売市場法や中央卸売市場業務条例に基づく許可や承認を受けなければならない。業者から提出された申請書を審査し、許可・承認をする業務。また、卸売業務(せり売)に従事する者に対してせり人の登録更新業務を行うもの。	08	09			0	2,370	0.3		1直営	6市(現行通り)	卸売市場法第33条・第43条等で定められている業務	中央卸売市場指導係 025-257-6799	
0907010	(中央卸売市場事業会計) 売買取引監視等業務	売買取引の公平公正が求められているため、売買取引における談合その他不正な行為がないよう監視するとともに、不当な価格を生じる恐れがある場合などは、売買取引の差し止めの措置を講じるため、取引業務の監視や委託販売物品の事故品認定を行う。また、場内業者に対し業務の内容が業務条例等に違反が無いが指導・監督を行う。	08	09			0	10,720	0.8	2.0	1直営	6市(現行通り)	卸売市場法第45条等で求められている業務	中央卸売市場指導係 025-257-6799	

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0907

組織名 農林水産部中央卸売市場

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
1,315,619	1,248,019	67,600	8.0	2.0 0.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0907011	(中央卸売市場事業会計) 流通調査業務	価格形成機能を堅持するため、日報、月報、年報などの取引状況を公表するとともに、卸売市場法関係事務処理要領に基づき、各種データを作成し、国へ提出する事務。 また、卸売業者から提出された販売原票や取引状況のデータを処理するための、システム管理。	03	08			38,901	4,740	0.6			3一部委託等	システムの保守及び運用支援を委託	6市(現行通り)	卸売市場法第46条等で求められている業務	中央卸売市場指導係 025-257-6799
0907012	(中央卸売市場事業会計) 経営指導業務	健全な市場運営を行うため、事業報告書の提出を受けて、卸売・仲卸業者・関連事業者の経営指導などを行うもの。	08	09			0	7,900	1.0			1直営		6市(現行通り)	卸売市場法第48条等で求められている業務	中央卸売市場指導係 025-257-6799
0907013	(中央卸売市場事業会計) 市場活性化事業	市場における取扱量の増加を図り、市場の活性化を推進するため、市場関係者や食育・花育センターと連携しながら、食育・花育の推進を行う事業。 また、市場の活性化、取扱量の増加に向けて、開設者の立場として、卸、仲卸業者を含めた市場全体についての現状と課題等を整理し、今後の方向性についてまとめを行う事業。	02	05	14		5,000	7,900	1.0			4その他	事業実施にあたっては、場内業者と連携をとって実施する。	5市(改善)	場内業者による主体的な事業実施	中央卸売市場指導係 025-257-6799
0907014	(中央卸売市場事業会計) 市場開設運営協議会業務	中央卸売市場業務条例第83条に基づき設置する委員会であり、市場業務の適正な運営に資するための審議を行うもの。	02	09			234	0	0.0			1直営		6市(現行通り)	卸売市場法第13条等で求められている業務	中央卸売市場管理係 025-257-6797
0907015	(中央卸売市場事業会計) 市場取引委員会業務	中央卸売市場業務条例第84条に基づき設置する委員会であり、市場における公正かつ効率的な売買取引の確保に資するための審議を行うもの。	02	09			260	0	0.0			1直営		6市(現行通り)	卸売市場法第13条の2等で求められている業務	中央卸売市場指導係 025-257-6799
0907016	(中央卸売市場事業会計) 庶務に関する業務	課の庶務事務。【予算・人事及び条例規則などの管理】	02				0	7,900	1.0			1直営		6市(現行通り)	市全体の方向性による	中央卸売市場管理係 025-257-6797 指導係 025-257-6799